

【声明】新「日本学術会議法案」は廃案にせよ

2025年3月12日

子どもと教科書全国ネット21

政府は3月7日、現行の日本学術会議法を廃止し、日本学術会議を特殊法人化するための新たな「日本学術会議法案」を閣議決定し、ただちに国会に提出した。この法案のねらいは、学術会議を特殊法人化することによってその独立性を侵害し、政府の意向に沿う組織へと変質させようとするものにほかならない。子どもと教科書全国ネット21はこの法案に反対し、廃案にすることを強く求める。

「法案の概要」によれば、学術会議はもっぱら「我が国の発展に貢献することを目的」とするという。これは学術会議を根本から変質させるものである。現行の日本学術会議法は、「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立つて、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される」（前文）と述べ、「科学者の内外に対する代表機関」（第二条）として「独立して職務を行う」（第三条）と規定している。法案は、この設立の原点を全面的に否定するものである。

法案による新組織は、およそ民主主義国家の学術機関のあり方とは言えない。以下、その主な問題点を指摘する。

第一に、「特殊法人」として主務大臣（首相）の監督の下に置かれ、首相が任命する「監事」を置いて学術会議の業務を監査することとし、内閣府に置く「評価委員会」が学術会議の活動に意見を述べるなど政治介入を可能とするものであること。

第二に、現行の国庫負担のしくみをなくすとしていること。これにより、国からの補助金は「行政改革」による効率化の対象となり、「財政基盤の多様化」の名で、学術会議自らが国や産業界などから資金を集めなければならなくなる。これでは学術会議の発する助言は、政府の意向や産業界の利益に沿ったものにならざるをえないだろう。

第三に、外部者で構成する「会員選定助言委員会」の意見を聴いて会員候補を選定するとしていること。学術会議が重層的に政府の管理下に置かれ、政府の意向に沿って活動する組織に変質させられることになり、「科学者の内外に対する代表機関」の役割は失われてしまう。

このような問題点に照らせば、2月18日に発表された歴代学術会議会長6氏の声明が、「国内外において、日本学術会議のアカデミーとしての地位の失墜および日本政府の見識への失望を招く」と、法案を厳しく批判するのは当然であり、今年に入ってからだけでも、30近い学術団体などが反対の意を公表している。

この間、「戦争する国」づくりを推進する政府により、教育と教科書に対する不当な介入が強まっている。学術会議の独立性を侵害し、政府の意向に沿う組織に変質させようとする、この法案は、学問の自由を侵害し、子どもと教育関係者、広範な市民の教育への権利を損なうことにつながるものである。

そもそも、学術会議の在り方を変えなければならないような立法事実は存在しない。それどころか今回の法案の発端は、2020年の菅義偉首相（当時）による学術会議会員候補6人の任命拒否にある。これは「任命は形式的行為」との法解釈を踏みにじて学術会議の人事に介入した、違憲・違法の暴挙であったが、政府は任命拒否を「学術会議の在り方」にすり替え、学術会議の度重なる懸念の表明を無視して「法人化ありき」で強引に立法化をすすめている。任命拒否は現在も撤回されておらず、学術会議は「違法状態」に置かれたままである。政府はまず、任命拒否を撤回すべきである。

以上、憲法と子どもの権利条約にもとづき、国民の教育と教科書に関する権利と自由を保障し、21世紀にふさわしい教育と教科書の実現をめざして活動する子どもと教科書全国ネット21は、政府が国会に提出した、新「日本学術会議法案」に断固反対し、廃案とすることを重ねて強く要求する。

子どもと教科書全国ネット21

〒102-0072 東京都千代田区区飯田橋2-8-9 望月第二ビル2F

TEL：03-3265-7606 FAX：03-3239-8590

E-mail：ukyokasho21@a.email.ne.jp

HP：<https://kyokashonet21.jimdofree.com/>